

嘉瀬川ダム水源地域ビジョン



【平成 23 年 11 月 20 日 試験湛水中（洪水時最高水位到達時）】

水恵無限

水がもたらす恵みを活かしたふるさとづくり

- 人々が集うふるさとづくり
- 明るく元気で豊かなふるさとづくり
- 美しいふるさとづくり

嘉瀬川ダム利活用協議会
平成 25 年 3 月

目 次

1. はじめに

- (1) 嘉瀬川ダム水源地域ビジョンとは..... 1
- (2) 水源地域ビジョン策定の経緯..... 2

2. 嘉瀬川ダム水源地域ビジョン : 基本方針

- (1) 取り組みの理念..... 4
- (2) 施策の体系..... 5

3. 嘉瀬川ダム水源地域ビジョン : 取り組みの方針

- (1) 「人々が集うふるさとづくり」をすすめる取り組み..... 6
- (2) 「明るく元気で豊かなふるさとづくり」をすすめる取り組み..... 8
- (3) 「美しいふるさとづくり」をすすめる取り組み..... 10

4. 推進計画

- (1) 施策の具体化計画（アクションプログラム）..... 12
- (2) 先行的に行うプロジェクト..... 18
- (3) 推進体制..... 21

1. はじめに

(1) 嘉瀬川ダム水源地域ビジョンとは

嘉瀬川ダムは、有明海から約 30 キロ上流、「緑と清流と温泉の町・富士町」に建設された多目的ダムです。

ダム一帯は、多種多様な動植物が見られる自然環境の豊かな地域であると共に、日本の原風景を感じさせる里山特有の眺望が開け、山田洋次監督作品「男はつらいよ（第 42 作）」の舞台になったことでも知られています。この地域には、あちらこちらに^{ほころ}祠、石橋、夫婦石、神社等が点在し、水田を取り囲む樹林地が発達している田園風景など、懐かしい景色に出会うことができます。

このように恵まれた地域の資源・資質をもとに、また、県都佐賀市、あるいは九州の商業・文化の中心福岡にも近い地の利を活かしつつ、嘉瀬川ダムが建設されたことを契機とする“新たなふるさとづくり”を進めるため、地域の自立的・持続的な活性化を図るアクションプログラムとして『嘉瀬川ダム水源地域ビジョン』を策定しました。

『嘉瀬川ダム水源地域ビジョン』は、「既存施設の有効利用の促進」「既存イベントとの連携」を軸に、水源地域である富士町の地域活性化に向けた行動計画です。活動の持続的・発展的な展開のために、当事者が楽しめる、そして、担い手の発掘・育成につながる取り組みを目指します。

この行動計画の推進により、嘉瀬川ダム周辺地域が活性化し、富士町にお住まいの皆さま、訪れる方々に憩いと安らぎを広げられれば幸いです。

平成 25 年 3 月 嘉瀬川ダム利活用協議会



(2) 水源地域ビジョン策定の経緯

嘉瀬川ダム水源地域ビジョンは、嘉瀬川ダム利活用協議会を組織、開催して策定しました。

【協議会の経緯・経過一覧】

平成 24 年 4 月 25 日	第一回嘉瀬川ダム利活用協議会準備会
平成 24 年 6 月 5 日	第二回嘉瀬川ダム利活用協議会準備会
平成 24 年 7 月 31 日	第三回嘉瀬川ダム利活用協議会準備会
平成 24 年 10 月 1 日	第一回嘉瀬川ダム利活用協議会
平成 24 年 10 月 16 日	第一回景観環境保全部会
平成 24 年 10 月 18 日	第一回連携交流・産業振興部会
平成 24 年 11 月 7, 8 日	富士しゃくなげ湖 湖面視察
平成 24 年 11 月 14 日	第二回景観環境保全部会
平成 24 年 11 月 15 日	第二回連携交流・産業振興部会
平成 25 年 1 月 17 日	第三回景観環境保全部会
平成 25 年 2 月 5 日	第二回嘉瀬川ダム利活用協議会
平成 25 年 2 月 25 日	第四回景観環境保全部会
平成 25 年 2 月 26 日	第三回連携交流・産業振興部会
平成 25 年 3 月 21 日	第三回嘉瀬川ダム利活用協議会



【嘉瀬川ダム利活用協議会メンバー】

	団体・機関名	役職等	氏 名	備 考
地域住民	下無津呂自治会	会 長	嘉村政身	
	中原自治会	会 長	吉浦武徳	
	大野自治会	会 長	音成幸彦	
	大串自治会	会 長	田中 薫	
	栗並自治会	会 長	田中 宏	
	藤瀬自治会	会 長	大野義人	座長
	菖蒲自治会	会 長	菖蒲正行	
	西畑瀬自治会	会 長	池川益代	
	古湯自治会	会 長	山口澄雄	
	須田自治会	会 長	納富邦博	
各種団体	大串振興会・神水川公園協議会	会 長	重田秀己	副座長
	栗並振興会	会 長	馬場 修	
	菖蒲振興会	会 長	佐保和彦	
	嘉瀬川ダム対策協議会	会 長	音成幸雄	
	ダムの駅富士しゃくなげの里	館 長	立石信也	
	菖蒲ご膳	代 表	西 要子	
	スマイルアース	事務局	坂口勝廣	
	佐賀市北商工会	副会長	山口博秀	副座長
	佐賀市北商工会富士支所	経営指導員	江頭秀明	
	佐賀大和森林組合	代 表	姉川紀之	
	J A 佐賀県農業協同組合	理 事	嘉村好範	
	古湯温泉旅館組合	会 計	犬塚良幸	
	古湯地区漁業協同組合	組合長	江頭三郎	
行政機関	北山少年自然の家	副所長	吉村 剛	
	佐賀市	総合政策課 富士支所		
事務局	佐賀県	水資源調整室		
	国土交通省筑後川河川事務所	管理第二課 ダム管理支所		
事務局	佐賀市	富士支所		
	国土交通省筑後川河川事務所	管理第二課 ダム管理支所		

【協議会メンバーからひとこと】

○嘉瀬川ダム利活用協議会 大野座長

嘉瀬川ダム利活用協議会は、3回の協議会、7回の部会、2回の湖面視察を行い、嘉瀬川ダムを活かした地域づくりとしてメンバーの方々の協力を得て、「嘉瀬川ダム水源地域ビジョン」をとりまとめました。

今後は、このビジョンを地域住民の手で推進することが重要です。若い世代が積極的に参画し、継続的に推進できるようにしていきたい。

○ダムの駅 富士しゃくなげの里 立石館長

「ダムの駅 富士しゃくなげの里」は、嘉瀬川ダム本体がほぼ完成した平成22年4月にオープンしました。当施設では、富士町内の新鮮野菜等の販売を通して、富士町の農業従事者の支援、魅力ある特産品の販売や開発、町内の他の施設と連携したイベントの開催など、未来の子供たちのためにも富士町の活性化に向けて取り組んでいきます。

○菖蒲ご膳 西代表

菖蒲ご膳は平成7年1月から菖蒲地区で営業をしていましたが、嘉瀬川ダムの付替道路工事の進捗に併せて、平成21年4月に現在の富士しゃくなげ湖の袂で心機一転、営業を開始しました。地元の朝採り山菜や山野草などで創る山里料理店です。

来客者の方々から富士しゃくなげ湖の四季折々の景色が素晴らしいと言って頂いています。この素晴らしい景色を後世に引き継ぎ、ふるさと富士町が活性化するように、他の施設と連携して参ります。

○神水川公園協議会 重田事務局長

平成25年に45ホールのパークゴルフ場がオープンします。このパークゴルフ場を中心として、富士しゃくなげ湖上流地区の活性化に向けて地元住民が一体となって取り組みます。また、パークゴルフ大会やカヌー等を通して、古湯温泉などの他の施設と連携して富士町の地域活性化に向けて取り組んで参ります。



○古湯温泉旅館組合 犬塚会計

平成24年3月に完成した嘉瀬川ダムや新たに出現した雄大な富士しゃくなげ湖の利活用を起爆剤として、古湯温泉として活性化に向けて取り組んで参りたい。

富士しゃくなげ湖を活用したボートやカヌー、間もなく開園予定のパークゴルフ場などと、富士町の活性化に向けて、古湯温泉旅館組合としても連携して参りたい。

2. 嘉瀬川ダム水源地域ビジョン : 基本方針

(1) 取り組みの理念

『水恵無限』

～ 水がもたらす恵みを活かしたふるさとづくり ～

嘉瀬川ダムの水がもたらす恵みが恒久の繁栄への願いが込められた『水恵無限』であり、嘉瀬川ダムサイトの『水恵無限』の記念碑は、上下流交流のシンボルとなっています。

なお、水がもたらす恵みから恒久の繁栄にもたらしするためには、水源地域が健全で、活性化されている必要があります。そのため、水がもたらす様々な恵み【恵】を、嘉瀬川ダムの水源地域の自立的、持続的な活性化に向けたキャッチフレーズとして、取り組みを推進していくこととします。



水源地域ビジョンは、富士しゃくなげ湖周辺を基本的な対象範囲としますが、富士町全体、あるいは嘉瀬川流域等、嘉瀬川ダムの効果効用が及ぶ範囲について全体的・包括的に念頭に置いて、地域活性化に向けた取り組みを柔軟に展開していくこととします。

① 『水系（携）』 : 水を軸とした嘉瀬川水系（流域）全体での連携・交流を図る。

【連携・交流】 ～ 人々が集うふるさとづくり ～

- 連携・交流
- 湖面利用・施設利用

② 『水経（継）』 : 水源地域の産業振興（経営）や歴史文化の継承により活性化を図る。

【産業振興】 ～ 明るく元気で豊かなふるさとづくり ～

- 水源地域のPR（情報の発信等）
- 歴史や文化の継承

③ 『水景』 : 富士しゃくなげ湖の雄大な景観や環境保全を図る。

【景観・環境保全】 ～ 美しいふるさとづくり ～

- 水源地域の景観保全
- 自然環境の保全・活用

(2) 施策の体系

『水恵無限』～ 水がもたらす恵みを活かしたふるさとづくり ～

① 【連携・交流】 ～ 人々が集うふるさとづくり ～

i) 連携・交流

- 1) 流域の児童生徒による上下流交流
- 2) 水源地域と受益地域の交流
- 3) 広域的な連携・交流
- 4) 水源林の涵養、整備・育成
- 5) 水源地の魅力を高めている富士町内施設の利用促進（宣伝）
- 6) 水源地富士町を巡る観光コースの設定・普及

ii) 湖面利用・施設利用

- 1) 湖面利用ルールの設定・普及・啓発（普及パンフ作成等）
- 2) 湖面利用に係る安全施設、基盤整備の推進
- 3) イベント開催による湖面利用の活性化
- 4) 一般湖面利用の促進、普及
- 5) ダム周辺イベント（マラソン、ウォーキング等）の開催

② 【産業振興】 ～ 明るく元気で豊かなふるさとづくり ～

i) 水源地域のPR

- 1) 水源地域の情報発信（パンフ、HP等）の推進
- 2) 水源地域の見所マップの作成
- 3) 見所への誘導サイン（標識等）の設置
- 4) 情報館等の整備
- 5) 地域に精通した案内者や案内組織づくり

ii) 歴史・文化の継承

- 1) 水源地域の郷土料理、物産品等の開発
- 2) 伝承文化（太鼓等）の継承
- 3) 民具や遺構等の展示

③ 【景観・環境保全】 ～ 美しいふるさとづくり ～

i) 水源地域の景観保全

- 1) 富士しゃくなげ湖周辺の除草・清掃・美化活動
- 2) 富士しゃくなげ湖湖岸の景観保全・整備（修景）
- 3) 植栽活動（四季折々の植栽）、緑化
- 4) 不法投棄（ゴミ）等の対応（ゴミマップ等）
- 5) 景観の見所（ビューポイント）等の紹介

ii) 自然環境の保全・活用

- 1) 水質保全の啓発、学習会
- 2) 北山ダム等との連携による水の学習会
- 3) 音無湿地を活用した自然学習会
- 4) 外来種に係る啓発活動（標識設置等）

3. 嘉瀬川ダム水源地域ビジョン：取り組みの方針

(1) 「人々が集うふるさとづくり」をすすめる取り組み

新たに出現した「嘉瀬川ダム」および「富士しゃくなげ湖」、並びに既存施設、活動団体、下流域など、様々な連携・交流により、活性化を図ります。

i) 連携・交流の取り組み

ii) 湖面利用・施設利用の取り組み

i) 連携・交流の取り組み

1) 流域の児童生徒による上下流交流

- ・流域の小中学校の児童・生徒の参加を中心に、上下流交流の機会の充実・活性化を図ります。



2) 水源地域と受益地域の交流

- ・下流域と水源地域の組織・機関・団体等の連携を強化し、現地見学会等、交流機会の拡充を図り、水源地域の重要性の啓発を図ります。



3) 広域的な連携・交流

- ・富士町の資源を活かした田舎体験等、広域的な交流・連携を図ることで、水源地域の活性化を図ります。



4) 水源林の涵養、整備・育成

- ・下流受益地や湖
面利用者等と連
携し、水源の森
づくり（水源涵
養林）をすす
めます。



5) 水源地をの魅力を高めている富士町内施設の利用促進（宣伝）

- ・富士町内施設や店舗、関連イベントや体験学習等の活用促進を図ることで水源地域の活性化を具体的に推進します。



6) 水源地富士町を巡る観光コースの設定・普及

- ・一日中楽しめるような富士町内の観光コース（散策、ウォーキング、ドライブ等）を設定、広報、利用促進策の具体化を図ります。
- ・観光コースの普及のため、マップ等印刷物の作成・配布、現地への誘導サイン・標識の設置、インターネットを利用した広報、コースを実際に利用するイベント等を開催します。



ii) 湖面利用・施設利用の取り組み

1) 湖面利用ルール の検討・広報（普及パンフ作成等）

- 富士しゃくなげ湖の利用促進、環境保全、景観形成、安全な利用のため、『湖面利用ルール』を策定するとともに、その普及、浸透を図るパンフレットの作成やHP等による広報を具体化します。



富士しゃくなげ湖は、嘉瀬川ダムの貯水池として誕生した湖で、嘉瀬川の洪水調節、流水の正常な機能の維持、農薬用水、水道用水、工業用水及び発電として重要な役割を果たしています。また、富士しゃくなげ湖周辺は、自然が豊かで美しい景観を有し、多くの人々が訪れています。この恵まれた環境を活かし、富士しゃくなげ湖を訪れる人々が安全、安心、快適に湖面を利用することで、地域の活性化に役立てるために、「富士しゃくなげ湖湖面利用ルール（案）」を定めました。

平成 25 年 3 月 嘉瀬川ダム活用協議会

湖面利用の基本事項

1. 原則として「自己責任」に基づく使用です。
2. 水質や自然環境の保全の観点から、「動力を使用する船舶」は原則禁止です。
3. 利用内容により事前届出が必要です。

富士しゃくなげ湖 湖面利用ルール

1. 利用時間を守って下さい。
2. 湖面利用の可能な範囲を確認下さい。
3. 気象情報の確認や救命胴衣（ライフジャケット）の着用の徹底など、安全管理を行って下さい。
4. 外来魚（ブラックバス、ブルーギル等）を放たないで下さい。
5. 水質保全のため富士しゃくなげ湖・富士しゃくなげ湖周辺にはゴミ等を棄てないで下さい。
6. ダム管理員等の指示に従って下さい。

2) 湖面利用に係る安全施設、基盤整備等

- 安全に利用できるよう、安全施設やボート乗場等の基盤整備を進めます。



3) イベント開催による湖面利用の活性化

- 湖面利用促進のため、カヌー教室、ボート教室、湖面巡視体験等のイベントを開催し、湖面利用の関心喚起、参加意欲の増進を促します。



4) 一般湖面利用の促進、普及

- 湖面利用の促進・普及に向けて、関連競技大会等を誘致し、注目度の高いイベントを開催します。



5) ダム周辺イベント（マラソン、ウォーキング等）の開催

- ダム周回道路等を活用したマラソン大会、ウォーキング等を開催し、認知度の向上、集客、注目度の向上を図ります。



(2) 「明るく元気で豊かなふるさとづくり」をすすめる取り組み

嘉瀬川ダム、富士しゃくなげ湖及び、既存施設等を活用した観光、農業や林業を中心とした地域機関産業の振興により、活性化を図ります。

i) 水源地域のPR（情報の発信等）

ii) 歴史や文化の継承

i) 水源地域のPR（情報の発信等）

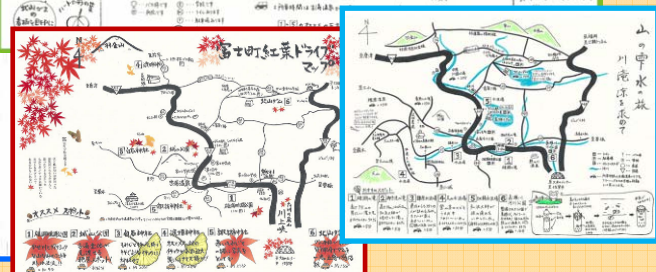
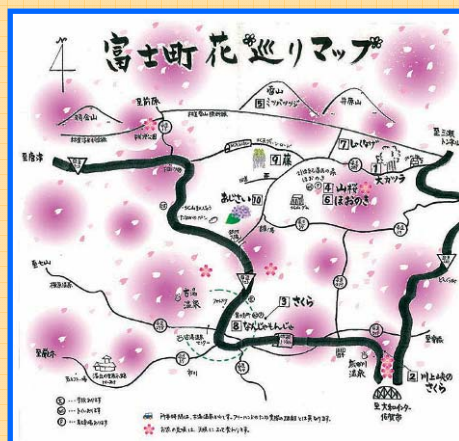
1) 水源地域の情報発信（パンフ、HP等）の推進

- ・嘉瀬川ダム、富士しゃくなげ湖、周辺施設等の魅力を発信するパンフレットやHPを作成、配布・公開します。



2) 水源地域の見所マップの作成

- ・富士しゃくなげ湖一帯に分布する魅力スポット、見所、味処、立ち寄りポイントを紹介する『見所マップ』を作成、配布・発信します。



3) 見所への誘導サイン（看板等）の設置

- ・見所マップと連動した『誘導サイン（現地設置の案内板・説明版）』の整備を進めます。



4) 情報館等の整備

- ・見所や魅力スポットの情報、花や景色、生物、歳時記等といった富士しゃくなげ湖周辺の見所をリアルタイムに得られる情報館等の整備、運営の具体化を図ります。



5) 地域に精通した案内者や案内組織づくり

- ・見所の案内や地域からの日々の情報発信等に携わる人材や組織の育成を進めます。
- ・これらの人々の活動・とりくみを支援するしくみを整備、運用します。

ii) 歴史や文化の継承

1) 水源地域の郷土料理、物産品等の開発

- ・富士町固有の郷土料理、物産品等を発掘、商品開発した上で、宣伝、マーケティングに取り組みます。



2) 伝承文化（太鼓等）の継承

- ・イベント時における披露や活動団体への支援等を通じて、富士町内の伝統文化の継承、持続的発展、普及拡大に取り組みます。
- ・懐かしいふるさとの食事風景等も後世に伝えていきます。



3) 民具や遺構等の展示

- ・水源地ならではの歴史・風俗に触れられる資源として、富士町一帯に遺されている固有の民具等について、周辺施設等での保存、展示を企画、具体化します。
- ・遺構等については、状況に応じた保存の取り組みや屋外展示、説明版等の整備を進めます。



(3) 「美しいふるさとづくり」すすめる取り組み

雄大に広がる富士しゃくなげ湖、豊富な森林資源など、水源地域の景観、環境の保全を図ります。

i) 水源地域の景観保全

ii) 自然環境の保全・活用

i) 水源地域の景観保全

1) 富士しゃくなげ湖周辺の除草・清掃活動

- 湖岸周辺の美化活動として、除草・清掃活動を行います。



2) 富士しゃくなげ湖湖岸の景観保全

- 湖岸周辺の景観保全のため、湖岸の枯木対策（伐採）や、湖岸緑化を検討、具体化します。



3) 植栽活動（四季折々の植栽）

- ダム湖一帯の要所において、四季折々の植栽および維持管理を推進します。



4) 不法投棄（ゴミ）等の対応（ゴミマップの作成・配布等）

- 不法投棄等の撲滅のため、ゴミマップの作成、啓発標識の設置を進めます。



5) 景観の見所（ビューポイント）等の紹介

- 富士しゃくなげ湖一帯に分布する魅力スポット、見所（景観資源）、味処、立ち寄りポイントを紹介する『見所マップ』を作成、配布します。



ii) 自然環境の保全・活用

1) 水質保全の啓発、学習会

- 水生生物調査や簡易水質検査（バックテスト）等を開催し、水質保全に係る普及啓発に取り組みます。



2) 北山ダム等との連携による水の学習会

- 流域内の北山ダム、川上頭首工、さが水ものがたり館などの施設と連携し、治水、利水、環境保全等の水の学習会を開催します。



3) 音無湿地を活用した自然学習会

- 自然環境の保全・復元を図る音無地区の自然環境、里山景観を活かし、音無地区の動植物や環境に関する学習会、観察会を開催します。



4) 外来種に係る啓発活動（標識設置、HPによる発信、駆除活動等）

- ダム湖の外来種について、放流禁止を示す標識の設置、HPによる注意喚起、駆除活動等を行い、外来種に係る啓発活動の取り組みを進めます。



湖畔に設置する啓発標識例

4. 推進計画

(1) 施策の具体化計画（アクションプラン）

水源地域ビジョンの施策の具体化は、「早期（1～3 年以内に着手）」「中期（4～6 年以内に着手）」「後期（7～10 年以内に着手）」の3段階に区分し、順次、具体化を図ります。

① 「人々が集うふるさとづくり」をすすめる取り組み

基本方針	活動テーマ	プロジェクト
連携・交流 人々が集う ふるさとづくり	i) 連携・交流	i)-1) 流域の児童生徒による上下流交流
		i)-2) 水源地域と受益地域の交流
		i)-3) 広域的な連携・交流
		i)-4) 水源林の涵養、整備・育成
		i)-5) 水源地の魅力を高めている 富士町内施設等の利用促進(宣伝)
		i)-6) 水源地富士町を巡る観光コースの普及
	ii) 湖面利用 ・ 施設利用	ii)-1) 湖面利用ルールの設定・普及・啓発
		ii)-2) 湖面利用に係る安全施設、基盤整備の促進
		ii)-3) イベント開催による湖面利用の活性化
		ii)-4) 一般湖面利用の促進、普及
		ii)-5) ダム周辺イベント(マラソン、ウォーキング等)の開催



秋のきのこ里山体験



古民家での蕎麦打ち体験と昔遊び



北山夏山交流イベント

個別施策着手時期

早期：1～3年以内に着手

中期：4～6年以内に着手

後期：7～10年以内に着手

個別施策

個別施策着手時期

早期

中期

後期

上下流交流会の開催

ダム完成記念行事等の開催

県外の地区・施設等との連携

富士町の資源を活かした田舎体験等の実施

下流地域との連携による植樹祭

古湯・熊の川温泉の連携イベントの開催

北山ダム・嘉瀬川ダムの連携イベントの開催

富士町観光コースの検討・周知

富士しゃくなげ湖利用ルールの検討

富士しゃくなげ湖利用パンフレットの作成・配布

安全施設等の整備

ボート練習、カヌー教室開催

湖面巡視体験開催

ボート大会等の湖面利用促進検討

ダム湖健康マラソン大会の開催

ダム湖ウォーキング大会の開催

サマーナイトハイキングの開催



マラソン大会

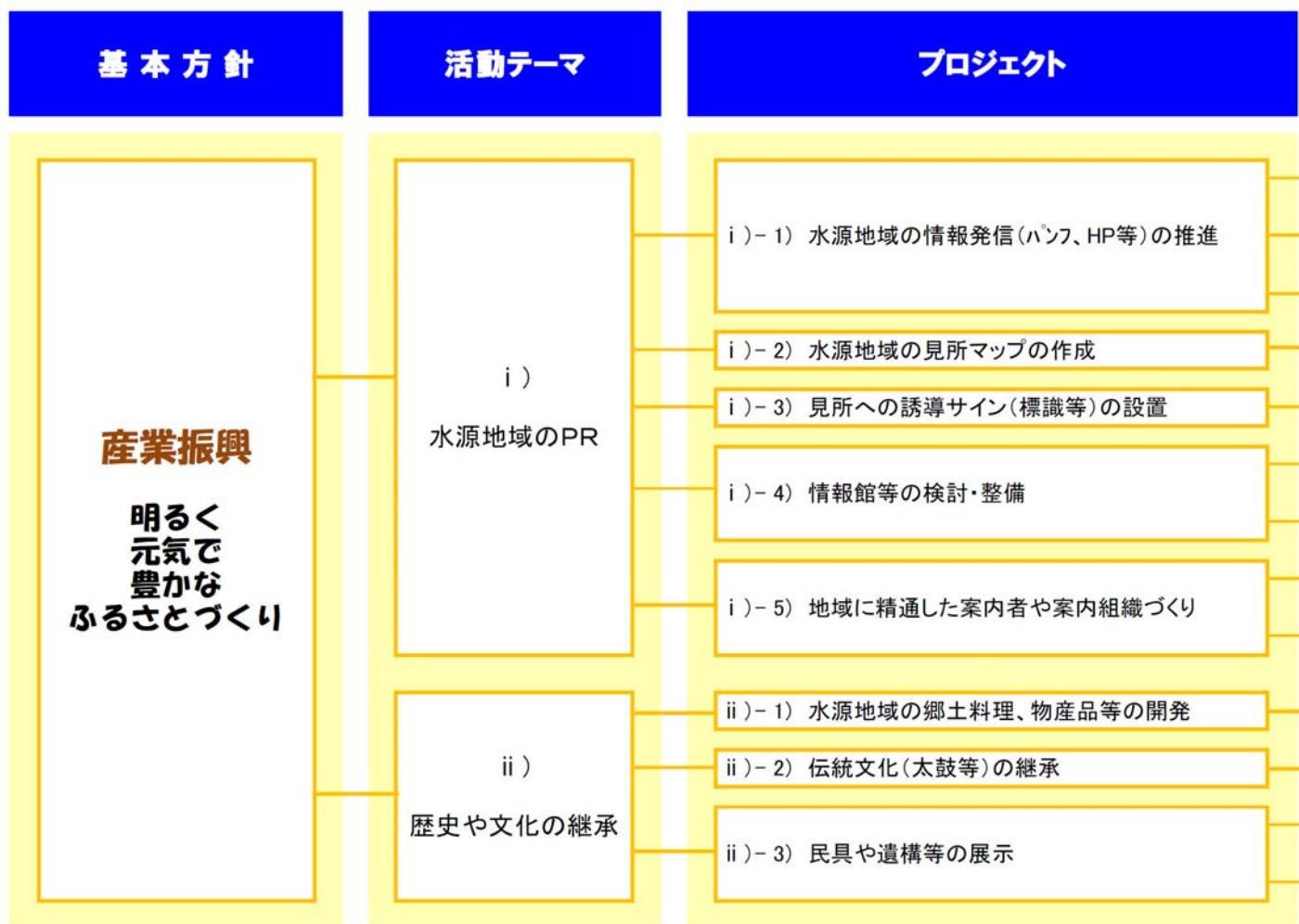


しゃくなげ湖オータムレガッタ



富士しゃくなげ湖ウォークちらし

② 「明るく元気で豊かなふるさとづくり」をすすめる取り組み



富士町紹介HP



JAさが富士町パセリ部会

個別施策着手時期

早期：1～3年以内に着手

中期：4～6年以内に着手

後期：7～10年以内に着手

個別施策	個別施策着手時期		
	早期	中期	後期
水源地域情報発信パンフレットの作成・配布	●		
水源地域情報をホームページ等で発信	●		
富士しゃくなげ湖ファンクラブ		●	
見所マップの作成・配布	●		
誘導標識の設置	●		
ダムの駅情報コーナーの整備	●		
嘉瀬川ダム管理支所情報コーナーの整備	●		
富士町観光案内者の設置	●		
観光案内組織の設置		●	
郷土料理・物産品の開発		●	
夫婦石太鼓等のイベント参加	●		
民具の展示		●	
遺構の展示			●



ダムの駅に付設の関連情報コーナー



大野代官所跡

③ 「美しいふるさとづくり」をすすめる取り組み

基本方針	活動テーマ	プロジェクト
景観・環境保全 美しいふるさとづくり	i) 水源地域の 景観保全	i)-1) 富士しゃくなげ湖周辺の 除草・清掃・美化活動
		i)-2) 富士しゃくなげ湖湖岸の景観保全・整備
		i)-3) 植栽活動(四季折々の植栽)、緑化
		i)-4) 不法投棄(ゴミ)等の対応(ゴミマップ等)
		i)-5) 景観の見所(ビューポイント)等の紹介
	ii) 自然環境の 保全・活用	ii)-1) 水質保全の啓発、学習会
		ii)-2) 北山ダム等との連携による水の学習会
		ii)-3) 音無湿地を活用した自然学習会
		ii)-4) 外来種に係る啓発活動(標識設置等)



グリーンフェスタ 2010 での植樹



ダムの駅植樹祭 2011 での植樹



古湯夏祭り鮎つかみどり体験

個別施策着手時期

早期：1～3年以内に着手

中期：4～6年以内に着手

後期：7～10年以内に着手

個別施策	個別施策着手時期		
	早期	中期	後期
地区ごとの除草・清掃活動	●		
ダム周辺一斉清掃	●		
湖岸景観の検討、枯木伐採	●		
富士しゃくなげ湖周辺の植栽	●		
ゴミ捨て啓発標識の設置	●		
ゴミマップの作成		●	
ビューポイントの選定・発信	●		
フォトコンテストの開催		●	
水生生物調査の実施	●		
ダム集水域の水質保全啓発		●	
北山ダムとの連携学習会の開催	●		
トンボ教室の開催	●		
自然観察会の開催	●		
外来種啓発標識の設置	●		
外来種撲滅活動（バス釣り大会等）		●	



音無地区調査で捕獲したトノサマガエル



音無地区での昆虫類調査



外来種（ブラックバスやブルーギル）の放流を禁止します。
国土交通省
古湯地区漁業協同組合



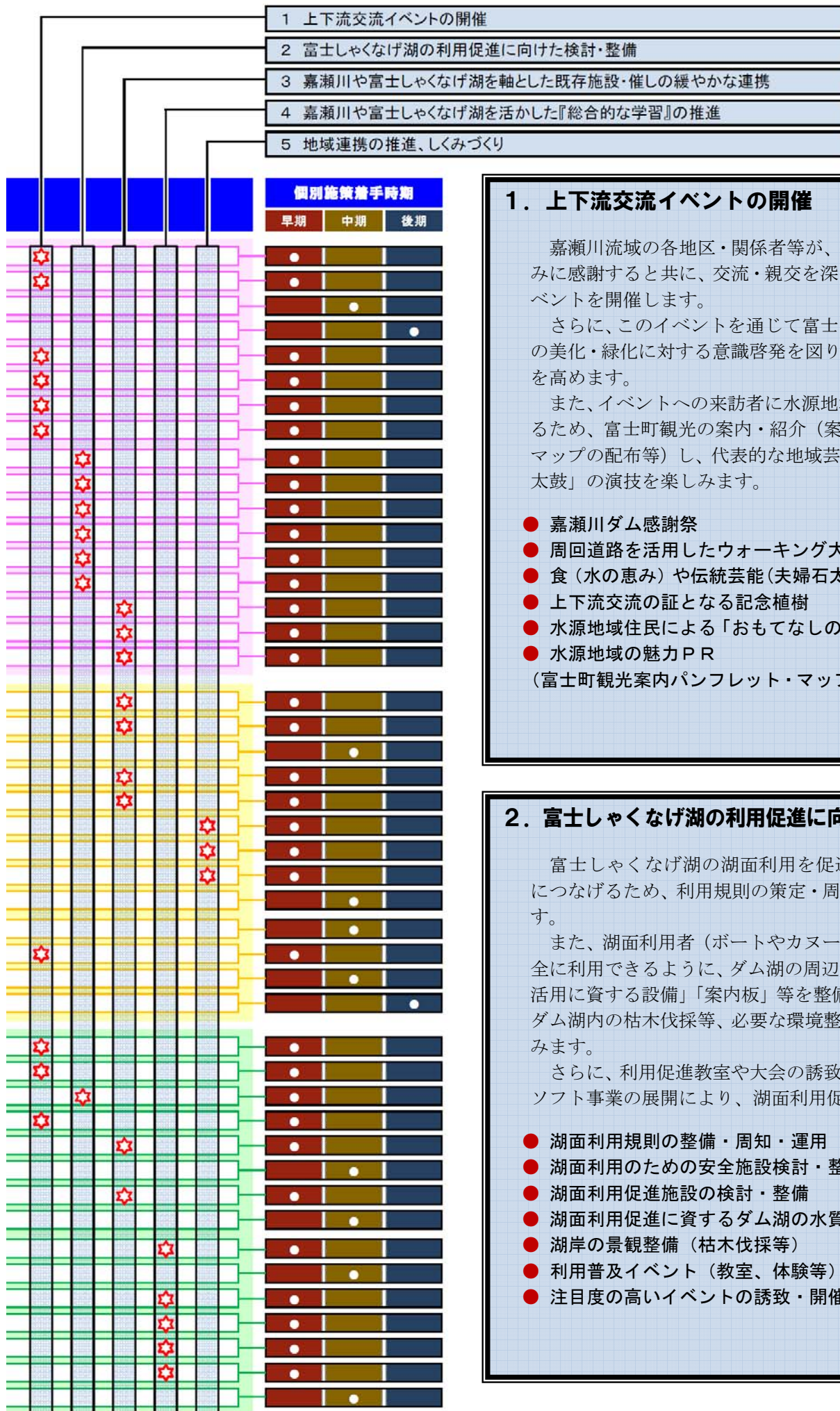
外来種（ブラックバスやブルーギル）の持ち込みやリリースは禁止されています。
国土交通省
古湯地区漁業協同組合

外来魚駆除啓発サインの例

(2) 先行的に行うプロジェクト

水源地域ビジョンを推進するモデル事業として、早期着手と位置付けた施策を複合的に編成した5つのプロジェクトを先行的に実施し、取り組みを総合的・具体的に牽引します。

基本方針	活動テーマ	プロジェクト	個別施策
連携・交流 人々が集う ふるさとづくり	i) 連携・交流	i)-1) 流域の児童生徒による上下流交流	上下流交流会の開催
		i)-2) 水源地域と受益地域の交流	ダム完成記念行事等の開催
		i)-3) 広域的な連携・交流	県外の地区・施設等との連携
		i)-4) 水源林の涵養、整備・育成	富士町の資源を活かした田舎体験等の実施
		i)-5) 水源地の魅力を高めている 富士町内施設等の利用促進(宣伝)	下流域との連携による植樹祭
		i)-6) 水源地富士町を巡る観光コースの普及	古湯・熊の川温泉の連携イベントの開催 北山ダム・嘉瀬川ダムの連携イベントの開催
	ii) 湖面利用・施設利用	ii)-1) 湖面利用ルールの設定・普及・啓発	富士しゃくなげ湖利用ルールの検討
		ii)-2) 湖面利用に係る安全施設、基盤整備の促進	富士しゃくなげ湖利用パンフレットの作成・配布 安全施設等の整備
		ii)-3) イベント開催による湖面利用の活性化	ボート練習、カヌー教室開催
		ii)-4) 一般湖面利用の促進、普及	湖面巡視体験開催
		ii)-5) ダム周辺イベント(マラソン、ウォーキング等)の開催	ボート大会等の湖面利用促進検討 ダム湖健康マラソン大会の開催 ダム湖ウォーキング大会の開催 サマーナイトハイキングの開催
産業振興 明るく 元気で 豊かな ふるさとづくり	i) 水源地域のPR	i)-1) 水源地域の情報発信(パンフ、HP等)の推進	水源地域情報発信パンフレットの作成・配布 水源地域情報をホームページ等で発信
		i)-2) 水源地域の見所マップの作成	富士しゃくなげ湖ファンクラブ 見所マップの作成・配布
		i)-3) 見所への誘導サイン(標識等)の設置	誘導標識の設置
		i)-4) 情報館等の検討・整備	ダムの駅情報コーナーの整備 嘉瀬川ダム管理支所情報コーナーの整備
		i)-5) 地域に精通した案内者や案内組織づくり	富士町観光案内者の設置 観光案内組織の設置
	ii) 歴史や文化の継承	ii)-1) 水源地域の郷土料理、物産品等の開発	郷土料理・物産品の開発
		ii)-2) 伝統文化(太鼓等)の継承	夫婦石太鼓等のイベント参加
		ii)-3) 民具や遺構等の展示	民具の展示 遺構の展示
景観・環境保全 美しい ふるさとづくり	i) 水源地域の景観保全	i)-1) 富士しゃくなげ湖周辺の 除草・清掃・美化活動	地区ごとの除草・清掃活動 ダム周辺一斉清掃
		i)-2) 富士しゃくなげ湖湖岸の景観保全・整備	湖岸景観の検討、枯木伐採
		i)-3) 植栽活動(四季折々の植栽)、緑化	富士しゃくなげ湖周辺の植栽
		i)-4) 不法投棄(ゴミ)等の対応(ゴミマップ等)	ゴミ捨て啓発標識の設置 ゴミマップの作成
		i)-5) 景観の見所(ビューポイント)等の紹介	ビューポイントの選定・発信 フォトコンテストの開催
	ii) 自然環境の保全・活用	ii)-1) 水質保全の啓発、学習会	水生生物調査の実施 ダム集水域の水質保全啓発
		ii)-2) 北山ダム等との連携による水の学習会	北山ダムとの連携学習会の開催
		ii)-3) 音無湿地を活用した自然学習会	トンボ教室の開催 自然観察会の開催
		ii)-4) 外來種に係る啓発活動(標識設置等)	外來種啓発標識の設置 外來種撲滅活動(バス釣り大会等)



1. 上下流交流イベントの開催

嘉瀬川流域の各地区・関係者等が、それぞれに水の恵みに感謝すると共に、交流・親交を深める契機となるイベントを開催します。

さらに、このイベントを通じて富士しゃくなげ湖周辺の美化・緑化に対する意識啓発を図り、地域連携の機運を高めます。

また、イベントへの来訪者に水源地域の魅力をPRするため、富士町観光の案内・紹介（案内パンフレット・マップの配布等）し、代表的な地域芸能として「夫婦石太鼓」の演技を楽しみます。

- 嘉瀬川ダム感謝祭
- 周回道路を活用したウォーキング大会
- 食（水の恵み）や伝統芸能（夫婦石太鼓等）による交流
- 上下流交流の証となる記念植樹
- 水源地域住民による「おもてなしの心」での一斉清掃
- 水源地域の魅力PR
（富士町観光案内パンフレット・マップ等の作成、配布）

2. 富士しゃくなげ湖の利用促進に向けた検討・整備

富士しゃくなげ湖の湖面利用を促進し地域の活性化につなげるため、利用規則の策定・周知・運用を進めます。

また、湖面利用者（ボートやカヌー等）が快適かつ安全に利用できるように、ダム湖の周辺に「安全設備」「利活用に資する設備」「案内板」等を整備します。併せて、ダム湖内の枯木伐採等、必要な環境整備・修景に取り組みます。

さらに、利用促進教室や大会の誘致・開催等といったソフト事業の展開により、湖面利用促進を図ります。

- 湖面利用規則の整備・周知・運用
- 湖面利用のための安全施設検討・整備
- 湖面利用促進施設の検討・整備
- 湖面利用促進に資するダム湖の水質保全
- 湖岸の景観整備（枯木伐採等）
- 利用普及イベント（教室、体験等）の開催
- 注目度の高いイベントの誘致・開催

3. 嘉瀬川や富士しゃくなげ湖を軸とした施設・催しの緩やかな連携

嘉瀬川や富士しゃくなげ湖を軸として、富士町内の施設やイベント等との連携を進め、水源地域のさらなる活性化に取り組みます。また、現状でも親しまれている施設・店舗・行事等を核として、その魅力を様々なメディアを通して宣伝したり、複数施設の連携や複合利用等を促進し水源地域の集客力を高めます。

これらの取り組みについては、パンフレットやちらし、公報誌や回覧、ポスターや“のぼり”、現地周辺での掲示板や案内板、HPやtwitter、マスメディア等、様々な媒体を通じて広報し、認知度を高めます。



例えば、富士町ふれあい祭りと連携します。

- 新たに開園するパークゴルフ場と宿泊や飲食施設等との連携（大会開催）
- 各施設の緩やかな連携による集客向上（イベント同時開催等、一帯的情報発信等）
- 既存イベントと連携したダム堤体内の見学や利活用開放
- 既存施設・店舗等との連携による集客向上（郷土土産のブランド化、複合利用による付加価値向上等）
- 取り組みに対する行政の支援・応援（イベントの共催・協賛、会場提供、告知支援等）
- 宣伝・告知の充実

4. 嘉瀬川や富士しゃくなげ湖を活かした『総合的な学習』の推進

嘉瀬川、嘉瀬川ダム、富士しゃくなげ湖をフィールドに、流域の小中学校等の『総合的な学習』を進めます。また、北山ダム等との連携により「流域」の視点から見た治水・水防、上下流交流等を考える機会を提供します。



- 嘉瀬川、嘉瀬川ダム、富士しゃくなげ湖での水防学習、施設見学、体験学習等
- カヌー教室等と連動した水難事故学習、対策訓練等
- ダムの駅や嘉瀬川ダム管理支所内の展示等の充実、副読本等の作成
- 北山ダム・川上頭首工・石井樋・さが水ものがたり館等と連携した学習（流域連携）
- 水質調査体験（パックテスト、底生生物を指標とした水質判定等）
- 外来種防除・駆逐に係る意識啓発資料、案内板等の整備や啓発活動の展開
- 音無地区をフィールドにした自然観察会（トンボ観察、探鳥会、自然体験等）
- 「1日嘉瀬川ダム管理支所長」体験

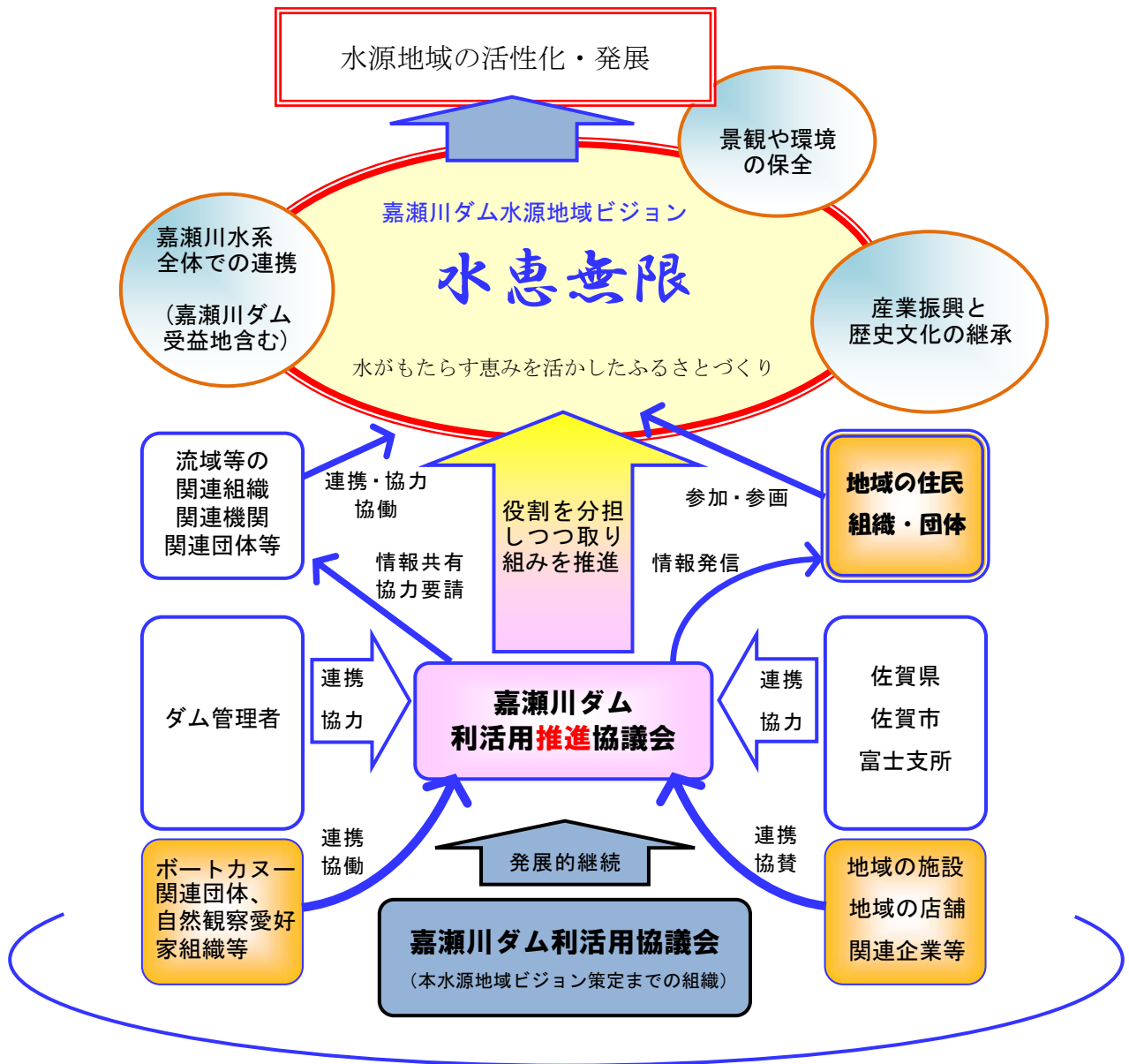
5. 地域連携の推進・しくみづくり

水源地域活性化の取り組みを進めるため、担い手となる人材の発掘・育成、地域・流域・関連機関・関連施設等の連携・協働のしくみづくり、まちづくりと併せた推進の在り方を検討します。まずは行動計画および役割分担を定めて推進可能な取り組みから具体化しつつ、係わる人材・組織の拡大を図ります。

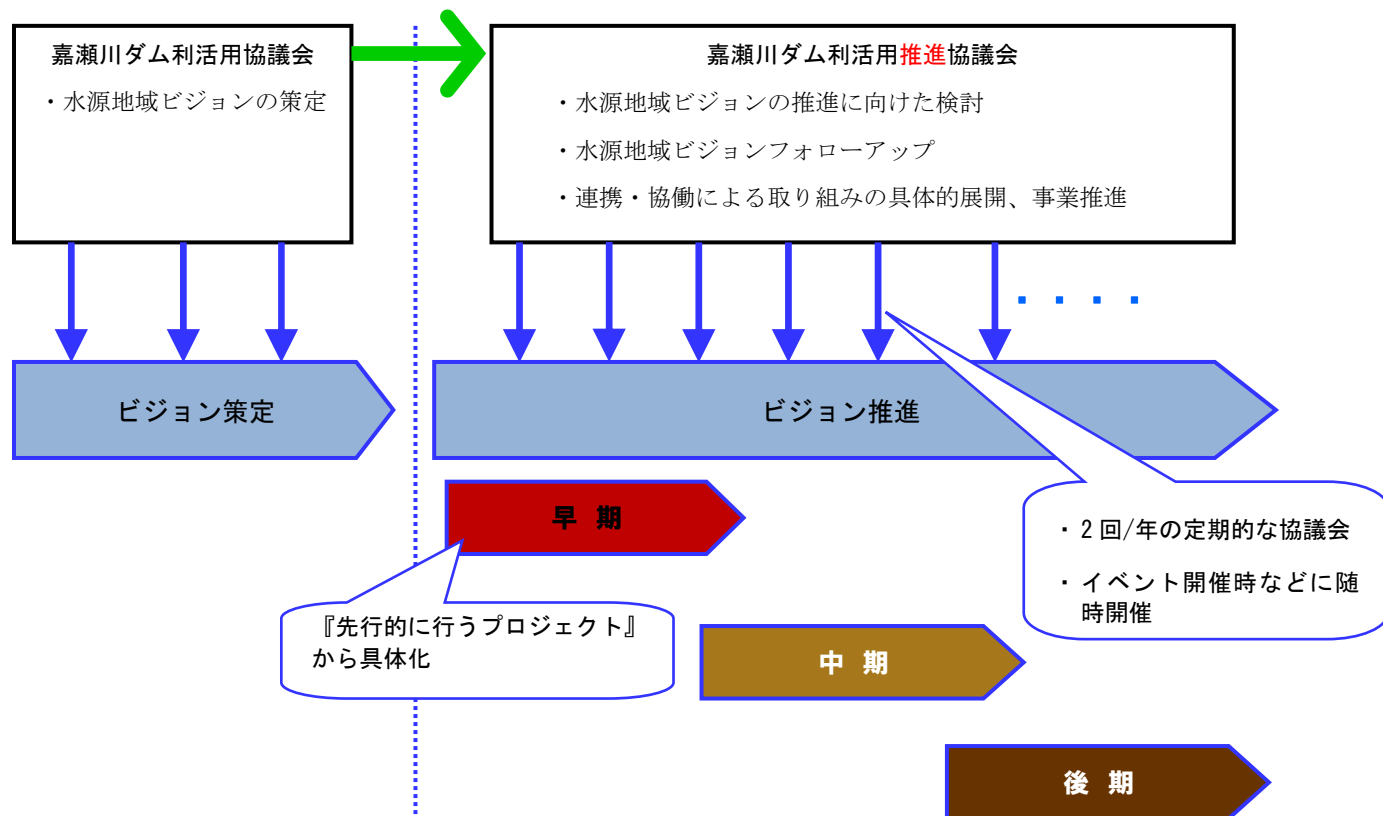
- 嘉瀬川ダム利活用協議会の発展的継続による組織づくり（嘉瀬川ダム利活用推進協議会）
- 水源地域ビジョンを進める取り組みの行動計画・役割分担の設定
- ダム管理者や地方行政（佐賀県、佐賀市）の連携・協力のしくみづくり

(3) 推進体制

水源地域ビジョンの取り組みは、『嘉瀬川ダム利活用協議会』を母体に、地域の施設や関連する団体等との連携によって組織した『嘉瀬川ダム利活用推進協議会』が核となって、ダム管理者や地方行政の連携・協力を得つつ、また、地域の住民や組織・団体を巻き込みながら、そして参加・参画する人々の輪を拡げながら、具体化していくこととします。



水源地域ビジョンの取り組みは、ビジョン策定後、『嘉瀬川ダム利活用推進協議会』において方向性を確認、検討しながら、具体的な展開、事業推進を図っていきます。



嘉瀬川ダム利活用推進協議会の事務局は、当面、嘉瀬川ダム利活用協議会の事務局であった嘉瀬川ダム管理支所ならびに佐賀市富士支所が務めますが、将来的には協議会メンバーが担っていくことを予定します。その際、行政（筑後川河川事務所、佐賀県、佐賀市）はオブザーバーとして協議会に参加します。

水源地域ビジョンの取り組みは、嘉瀬川ダム一帯の地域の活性化に向けて発展的継続的に推進していくことを想定しており、その推進主体を担う「嘉瀬川ダム利活用推進協議会」が持続的に活動し、徐々に組織が拡充していくこと、地域に活動の輪が広がっていくことが肝要です。そのため、推進協議会の活動自体、楽しく参加しやすい、むしろこぞって参加したくなるような展開を目指します。ついては、メンバーの親睦・交流が深まり、本会への参画意欲が高まるよう会議のあり方等についても検討していくこととします。

また、参加者の拡充、世代更新を念頭に、若い世代の積極的な登用を図ります。

嘉瀬川ダムは、豊かな実りをもたらす佐賀平野の洪水調節や農業用水などの確保を目的に、昭和48年から建設省（現国土交通省）による調査が開始され、総貯水量7,100万トンの佐賀県随一の規模を誇るダムとして、39年の歳月をかけて建設されました。

ダムの湖底には、富士町の畑瀬、中原、大野、栗並、大串、関屋地区139戸の住民の生活がありました。地区の皆さんや用地等を提供頂いた方々の佐賀県勢の発展、県土の保全に対する深い理解と多大なる協力があり、更には受益地域ほか関係の方々からも事業への支援を頂き、平成24年3月吉日、完成に至りました。

碑銘「水恵無限」は、嘉瀬川ダム対策協議会会長としてダム事業に尽くされ、完成を目前にしながら不帰の人となられた故 姉川 治 氏が遺された言葉です。生前の姉川氏の揮筆を碑に刻しました。この遺訓に込められた「水がもたらす恒久の繁栄」をわれらも共に願い、水没地区住民の皆さんの寛容に感謝し、永遠の幸せを願ってここに記念の碑を建立します。

嘉瀬川ダム対策協力会 会長 江里口 秀次

嘉瀬川ダム水源地域ビジョン

平成 25 年 3 月

嘉瀬川ダム利活用協議会

【事務局】

嘉瀬川ダム管理支所

〒840-0522 佐賀市富士町畑瀬 1-1
0952-51-8321

佐賀市富士支所

〒840-0598 佐賀市富士町大字古湯 2685
0952-58-2111